Panasonic　持込修理

携帯受信器保証書

本書はお買い上げの日から下記期間中故障が発生した場合には本書裏面記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。ご記入いただきました個人情報の利用目的は本書裏面に記載しております。お客様の個人情報に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店にご連絡ください。詳細は裏面をご参照ください。

品　番	ECE1612
保証期間	お買い上げ日から 本体 1年間（但し構成機器を含む）
※ お買い上げ日	年　月　日
※ お客様	ご住所 お名前　様 電　話　（　）　―
※ 販売店	住所・販売店名 電話　（　）　―

パナソニック電工株式会社　HA・セキュリティ事業部
〒514-8555　三重県津市藤方1668番地　TEL(059) 228-1211

ご販売店様へ　※印欄は必ず記入してお渡しください。

キリトリ線

Panasonic

小電力型 ワイヤレスコール

携帯受信器（個別呼出用本体）

（充電台別）

品番 ECE1612

取扱説明書　保証書付き

●このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
●取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
ご使用前に「安全上のご注意」（3〜4ページ）を必ずお読みください。
●保証書は、「お買い上げ日・販売店名」などの記入を確かめ、取扱説明書とともに大切に保管してください。
●万一、取扱説明書にしたがわず使用された場合の故障などについては責任を負い兼ねることがあります。

ご使用前に

●この商品は、発信器と組み合わせて使用し、各発信器からの呼出を受信器側の報知音または振動で知らせる商品です。なお、この商品は電波法で認められた「特定小電力の無線局（テレメータ用およびテレコントロール用）」です。

●この商品は報知・連絡用であり生命救済、犯罪防止を目的にした機器ではありません。

付属品

●ニッケル水素電池（単4形）……2本
●用件記入シール……………………1枚
●パナソニック電工
　お客様ご相談窓口のご案内……1枚
●取扱説明書
　（保証書付き）（本紙）……………1冊

8A2 715 00005　K0701-40209A

もくじ

安全上のご注意

必ずお守りください

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

■誤った使い方をしたときに生じる危害や物的損害の程度を区分して、説明しています。

⚠警告	「死亡や重症を負うおそれがある内容」です。
⚠注意	「傷害を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

■お守りいただく内容を次の図記号で説明しています。（次は図記号の例です。）

	してはいけない内容です。
	実行しなければならない内容です。

⚠警告

分解禁止	**絶対に分解したり、修理・改造しない。** 感電の原因となります。
必ず守る	**電源プラグは根元まで確実に差し込む。** 差し込みが不完全ですと、感電や発熱による火災の原因となります。傷んだプラグ・ゆるんだコンセントは使用しないでください。
	電源プラグのホコリなどは定期的に取る。 プラグにホコリなどがたまると、湿気などで絶縁不良となり火災の原因となります。電源プラグを抜き、乾いた布でふいてください。
	万一、異常が発生したら電源プラグをコンセントから抜く。 そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。

⚠警告

禁止	**電源コード・プラグを破損するようなことはしない。** ［傷つけたり、加工したり、熱器具に近づけたり、無理に曲げたり、ねじったり、引っ張ったり、重い物を載せたり、束ねたりしない。］ 傷んだまま使用すると、感電・ショート・火災の原因となります。コードやプラグの修理は、販売店にご相談ください。
ぬれ手禁止	**ぬれた手で、電源プラグの抜き差しはしない。** 感電の原因となります。

⚠注意

分解禁止	**ニッケル水素電池は絶対に分解しない。** 電解液は、強アルカリ性ですので、皮膚や衣類をいためたりします。
禁止	**携帯受信器にマンガン乾電池、アルカリ乾電池、エボルタ乾電池を入れて充電しない。** 携帯受信器はニッケル水素電池専用です。ほかの電池を入れて充電すると、電池の破裂や液もれの原因となります。
	充電台の上にコインやクリップなどの金属物を置かない。 金属物を置くと、熱くなり、やけどの原因となります。
	交換したニッケル水素電池は、火中に投入しない。 ニッケル水素電池が破裂する場合があり、危険です。 ニッケル水素電池は、リサイクルに協力してください。
必ず守る	**ニッケル水素電池は極性に注意して表示通りに入れる。** 極性を間違えると、ニッケル水素電池の破裂や液もれの原因となります。
	ニッケル水素電池を交換する際は、2本とも新しいニッケル水素電池と交換する。 新しいニッケル水素電池と古いニッケル水素電池を混ぜて使用すると、ニッケル水素電池の破裂や液もれの原因となります。

ご注意

設置場所に関するご注意

■携帯受信器と発信器の電波の到達距離は、障害物のない場所での水平見通し距離約30mです。

（電波が届きにくい場合は中継器（別売）をご使用になり、動作を確認してください。）

■発信器はスチール机など金属板の上に置くと到達距離が短くなりますので、確認の上使用してください。

■下記のような使用環境では、電波（ノイズ）を受けたり電波の到達距離が短くなります。このような場合は、動作しないことがありますので注意してください。

- ●機器間に金属や鉄筋コンクリートなどの電波を通しにくい障壁がある。
- ●機器間にある壁面内の断熱材にアルミ箔を貼り付けたグラスウールを使用している。
- ●機器の周辺が金属物で囲まれている。
  （スチールキャビネットの間、カラオケボックスなど）
- ●金属物の壁面に機器を取り付けている。
- ●操作する人の体の向きで電波を遮っている。
- ●ポケットに入れて持ち歩く場合。（振動が感じとりにくくなります。）
- ●電子レンジやパソコンなどの家電商品やOA機器が機器の2m以内にある。
- ●機器の近くで、直流電圧で駆動するベルやモーターなどの機器が動作している。
- ●機器の近くで、携帯電話やPHS電話を使用している。
- ●機器の近く（10m以内）で、マイクロ波治療器を使用している。
- ●近くに、テレビ・ラジオの送信所近辺の強電界地域または各種無線局がある。

■到達範囲内でも電波が弱くなるポイントがありますので注意してください。
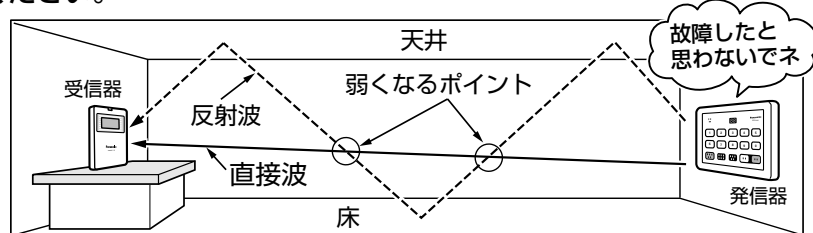
■設置場所では、あらかじめ動作確認を行ってください。
設置後、使用環境（電波環境）が変わることがありますので、定期的に動作確認を行ってください。

受信モニターの便利な使い方

発信器を操作していないのに、携帯受信器の受信モニターが点灯・点滅する場合は、近くにある家電商品やパソコンなどのOA機器からの電波（ノイズ）を受けているか、もしくはトランシーバーや当社および他社の無線商品など、特定小電力無線設備が使用されている可能性があります。このような場合には使用場所を変更したり、周波数チャンネルを変更して受信モニターが点灯・点滅しないようにしてください。

使用上のご注意

■故障、破損または動作しない原因となりますので、必ずお守りください。

- ●雨のかかる場所や浴室などの湿度の高い場所では使用できません。
- ●水をかけないでください。
- ●ストーブなど高温の物を近づけないでください。
- ●炊飯器など湯気の出る物を近くに置かないでください。
- ●落とさないでください。

■同じ周波数チャンネルであれば、1台の発信器で携帯受信器は何台でも同時に使用することができます。

■2台以上の発信器から同時に電波が送信されると、携帯受信器は動作しないことがありますが、故障ではありません。

■携帯受信器と発信器は50cm以上離して使用してください。

■送信電波が医用電気機器に与える影響はきわめて少ないものですが、安全管理のため発信器は医用電気機器から20cm以上離して使用してください。

お手入れ

ふだんのおそうじは…

やわらかい布でふき取ってください。

汚れが目立つときは…

中性洗剤を薄めた液にやわらかい布を浸し、固く絞ってふき取ってください。
噴霧式の洗剤は使用しないでください。

ベンジンなどは引火性があるため、使用しないでください。

各部のなまえとはたらき

受信器
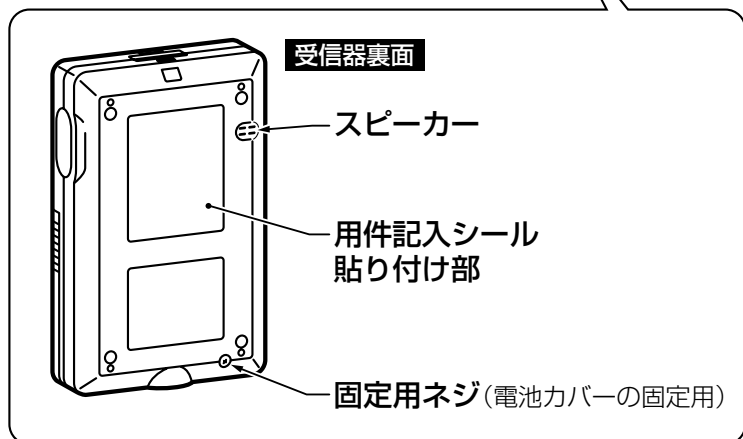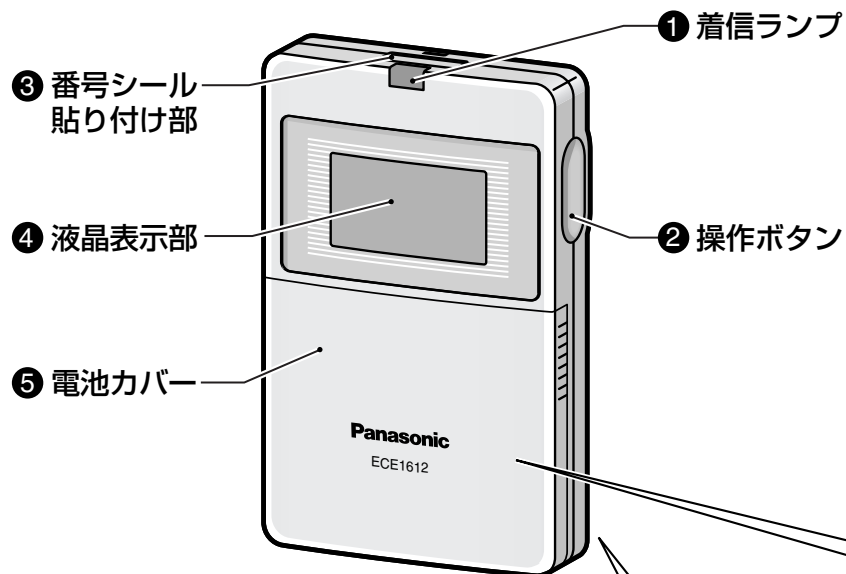
❶ 着信ランプ

●赤色点滅で着信があったことを示します。
●赤色点灯で充電中であることを示します。

❷ 操作ボタン

●本体の電源を入れるときに使用します。

注 電源を切った状態では受信できません。
また電源を切った状態でも充電は可能です。

●着信ランプ点滅、音鳴動、振動を停止させるときに使用します。
●着信ランプ点滅、音鳴動、振動を停止させた後、液晶表示部に表示された呼出番号を消去するときに使用します。
●設定モードの項目送りをするときに使用します。
設定モード：登録→登録消去→音設定→振動設定 → 通常モード
と送られます。

注 通常モードから設定モードに切り替えるには、設定ボタンを押します。

❸ 番号シール貼り付け部（番号シールは5個用充電台に付属）

❹ 液晶表示部（9～10ページ参照）
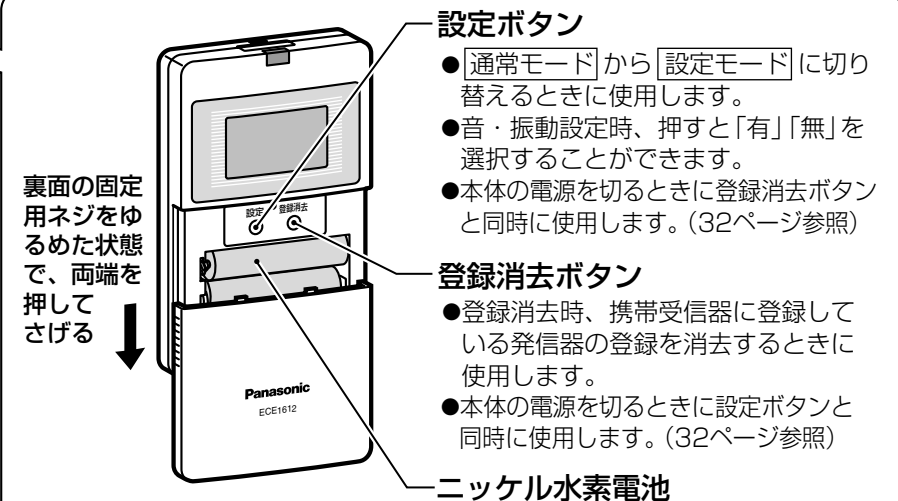
携帯受信器の液晶表示部
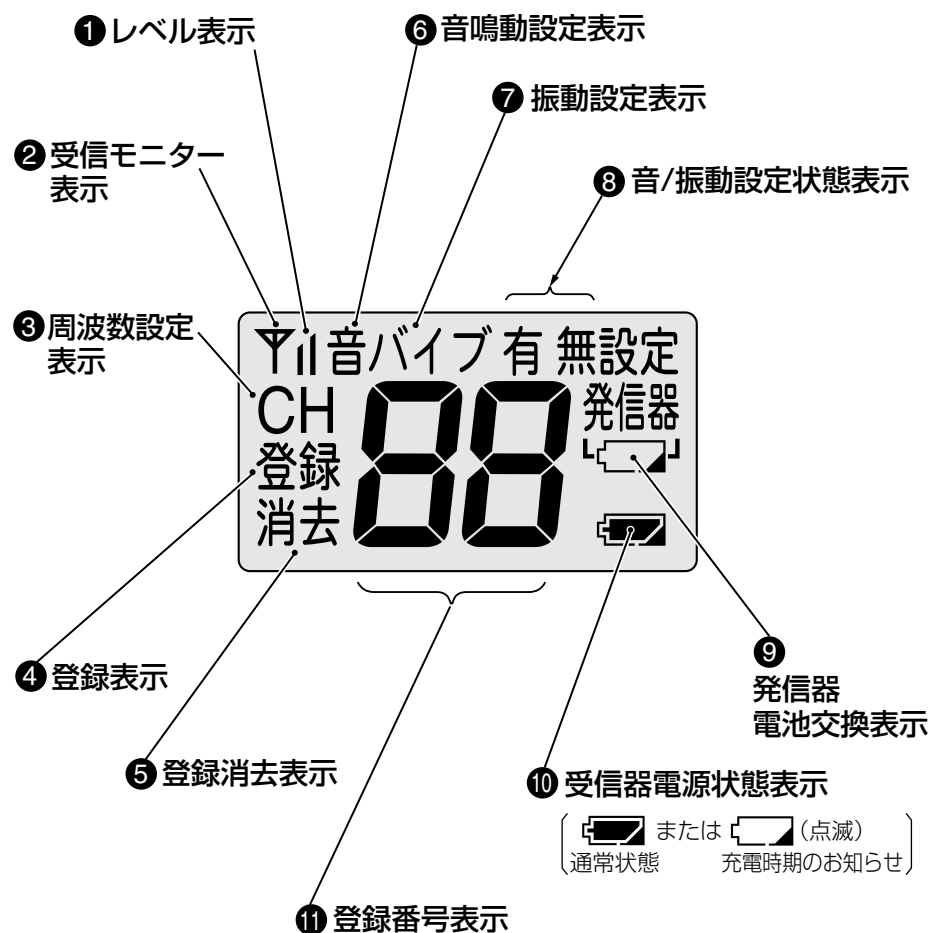
注 ●上図は表示が全点灯したイラストです。
●「設定」の文字は、音、振動設定時に表示されます。

❶レベル表示

●発信器からの呼出を受信したときに点灯します。
電波受信レベルの目安が2段階で表示されます。

❷受信モニター表示

●発信器からの電波を受信すると、点灯(約0.5秒)します。

注 妨害電波を受信しても点灯、点滅します。

❸周波数設定表示

●周波数設定時に点灯します。

❹登録表示

●発信器の登録時に点灯します。

❺登録消去表示

●発信器の登録消去時に点灯します。

❻音鳴動設定表示

●報知音設定時に点灯します。
●通常モードでは音鳴動設定が「有」に設定されている場合のみ点灯します。
(「無」設定時には表示されません。)

❼振動(バイブ)設定表示

●振動設定時に点灯します。
●通常モード時には振動設定が「有」に設定されている場合のみ点灯します。
(「無」設定時には表示されません。)

❽音/振動設定状態表示

●音/振動設定時に点灯し、「有」または「無」の選択をします。

❾発信器電池交換表示

●電池切れが近い発信器から呼び出されると点灯します。

❿受信器電源状態表示

●通常モード時、携帯受信器の電源が「入」のときに、
電池マーク( )を表示します。
●通常モード時、携帯受信器の電源が充電切れが近くなると、
充電切れマーク( )が点滅します。

⓫登録番号表示

●登録済み発信器からの呼び出し時に呼出番号を表示します。

充 電 台

小電力型ワイヤレスコール 携帯受信器専用充電台(5個用)(ECE1905)(別売)
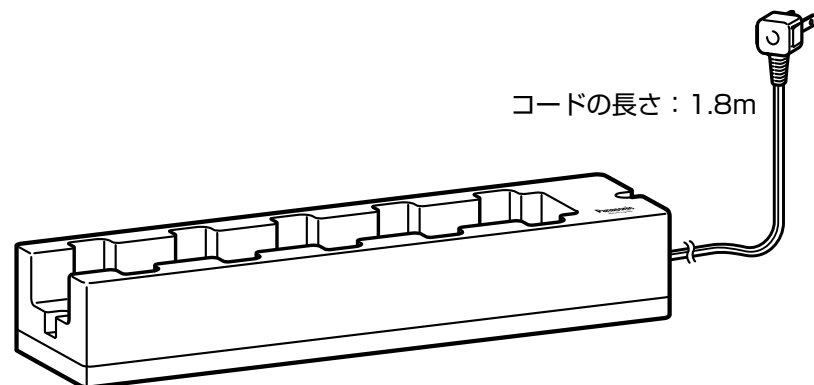
注 ●5個用充電台(ECE1905)には、携帯受信器本体に貼り付ける番号シール(1番～99番)が付属されています。
●5個用充電台は壁面取付はできません。

発 信 器

小電力型ワイヤレスサービスコール集中発信器(ECE3201K)(別売)

注 携帯受信器(個別呼出用本体)(ECE1612)と組み合わせて使用する場合は、このほかの押ボタンは使用できません。

裏側

周波数設定スイッチ

CH.1 CH.5
CH.3 CH.7

発信器

小電力型ワイヤレスサービスコール集中操作器(固定表示タイプ用)(ECE3251)(別売)
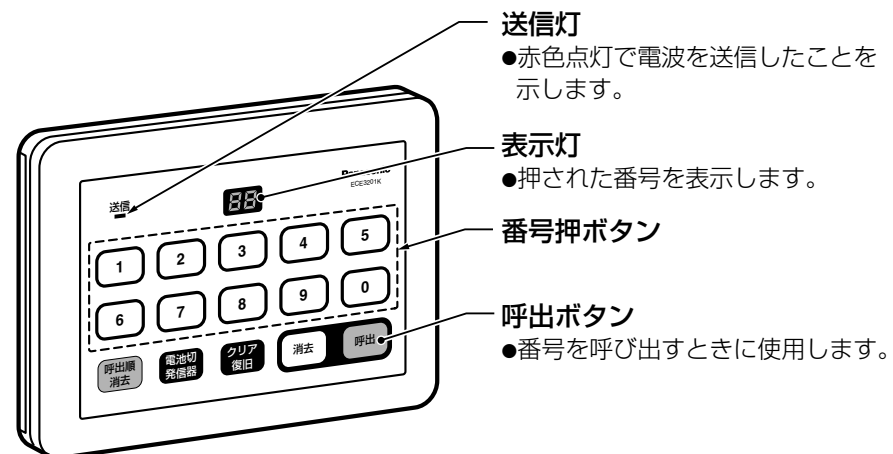
送信灯
●赤色点灯で電波を送信したことを示します。

操作ボタン
●受信器の表示を点灯させるときに使用します。

注 携帯受信器(個別呼出用本体)(ECE1612)と組み合わせて使用する場合は、このほかの操作ボタンは使用できません。

裏側
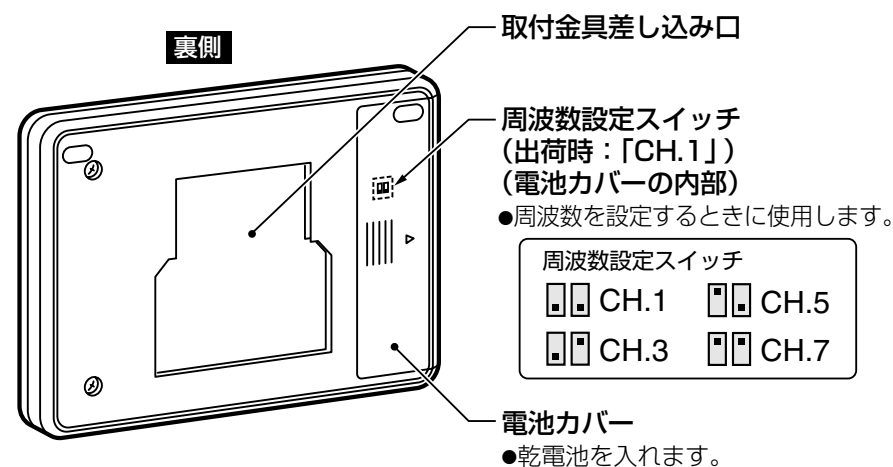
取付金具差し込み口

周波数設定スイッチ(出荷時:「CH.1」)(電池カバーの内部)
●周波数を設定するときに使用します。

周波数設定スイッチ

CH.1	CH.5
CH.3	CH.7

電池カバー
●乾電池を入れます。

動作切替スイッチ
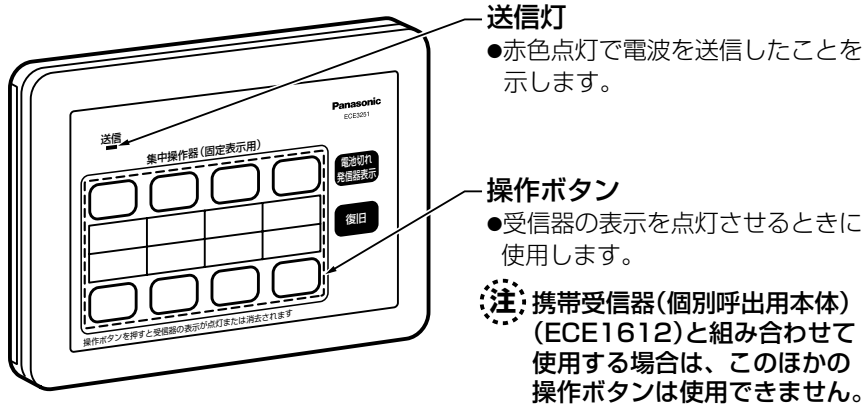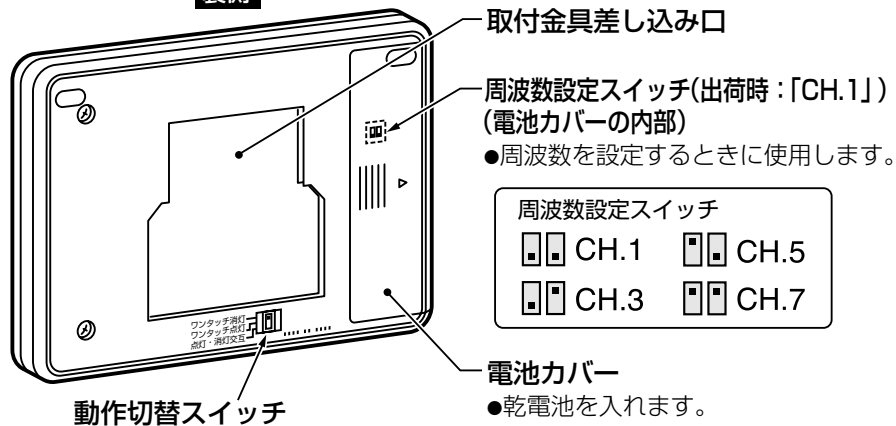
注 必ず ワンタッチ点灯 に切り替えて使用してください。
ほかの設定では使用できません。(出荷時は、ワンタッチ消灯です。)

(ワンタッチ点灯:
操作ボタンを押すと、携帯受信器の表示が点灯します。
(消灯させることはできません。))

ニッケル水素電池の充電について

●携帯受信器の充電は専用の充電台を使用してください。
また、ほかの商品をこの充電台で充電しないでください。
●充電完了後、充電台に置いたままでも問題ありません。
●電源を切った状態でも充電できます。(ただし、受信はできません。)
●携帯受信器は8時間の充電で24時間使用可能です。(300回動作/1日)
連続待受時間は約50時間です。
●ニッケル水素電池は消耗品です。
8時間充電しても動作時間が短くなってきたら、ニッケル水素電池の寿命です。
2本とも新しいニッケル水素電池に交換してください。
ニッケル水素電池:パナソニック充電式ニッケル水素電池 単4形
寿命の目安は、1日1回、8時間充電で約1年です。
(ただし、寿命は保管や使用頻度によって大きく変化します。)
●長時間充電しなかった場合、充電台に本体を置いてもすぐに着信ランプが点灯しない場合がありますが、故障ではありません。
もし、数分間経っても点灯しない場合はニッケル水素電池の寿命です。
●長時間使用しない場合は、ニッケル水素電池をはずしてください。
電池を入れたまま放置すると、充電しても使用できなくなるおそれがあります。

ニッケル水素電池はリサイクルへ

Ni-MH

この商品には、ニッケル水素電池を使用しております。ニッケル水素電池はリサイクル可能な貴重な資源です。ニッケル水素電池の交換、およびご使用済み商品の廃却に際しては、ニッケル水素電池を取り出し、リサイクルへ協力してください。

お使いになる前に

1 携帯受信器にニッケル水素電池を入れて、充電する
2 発信器に電池を入れる
3 周波数チャンネルを確認する
4 携帯受信器に発信器を登録する
が必要です。下記の手順にしたがってセットしてください。

注 ●充電を始めてから最初の数秒間は着信ランプが点灯しない場合がありますが、故障ではありません。
●必ずニッケル水素電池を充電してから使用してください。
5分間充電は登録作業に必要な電池を充電するためのものです。登録作業が終了すれば、8時間以上充電してから使用してください。

⚠ 注意	
分解禁止	**ニッケル水素電池は絶対に分解しない。** 電解液は、強アルカリ性ですので、皮膚や衣類をいためたりします。
禁止	**マンガン乾電池、アルカリ乾電池、エボルタ乾電池を入れて充電しない。** 携帯受信器はニッケル水素電池専用です。ほかの電池を入れて充電すると、電池の破裂や液もれの原因となります。
	交換したニッケル水素電池は、火中に投入しない。 ニッケル水素電池が破裂する場合があり、危険です。 ニッケル水素電池は、リサイクルに協力してください。

1 充電台の電源プラグをAC100Vコンセントに差し込む。携帯受信器にニッケル水素電池(2本)を入れ、充電台に置いて5分以上充電する。

電池カバーのはずし方

❶ 固定用ネジをゆるめる

裏面

固定用ネジ

❷ 両端を押す

❸ 下方向にさげる

電池カバー

Panasonic
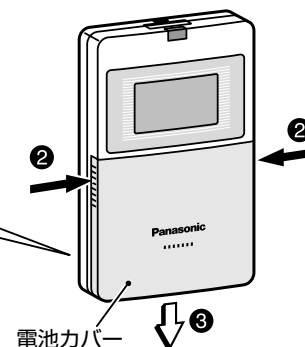
電池カバー内
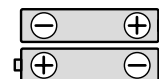
パナソニック充電式ニッケル水素電池単4形
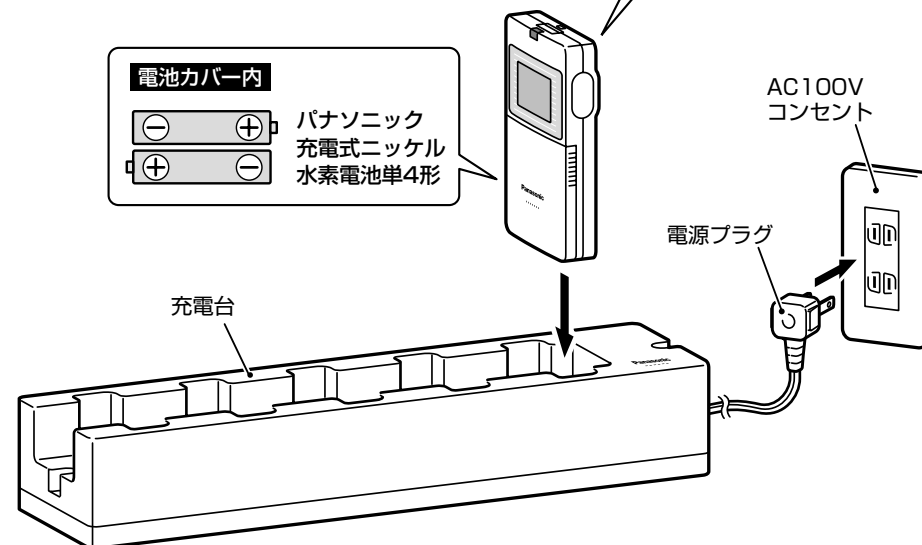
AC100V コンセント

電源プラグ

充電台

❷ 使用する発信器すべてに乾電池を入れる。

⚠ 注意

必ず守る	**乾電池は極性に注意して表示通りに入れる。** 極性を間違えると、乾電池の破裂や液もれの原因となります。
	乾電池を交換する際は、2本とも新しい乾電池と交換する。 新しい乾電池と古い乾電池を混ぜて使用すると、乾電池の破裂や液もれの原因となります。

<集中発信器・集中操作器>

図は集中操作器を示します。

❶ 電池カバーをはずす

❷ 単3形乾電池2本(別売)を入れる

注
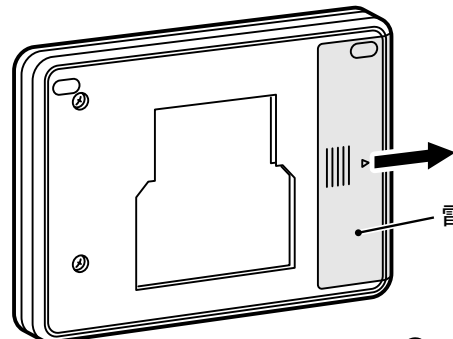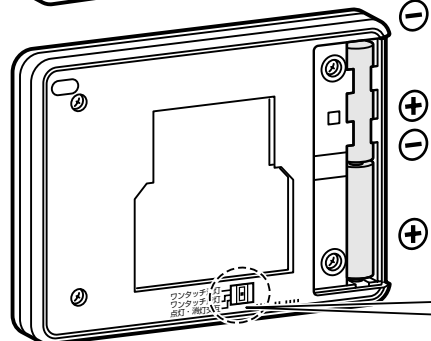
動作切替スイッチは、必ず ワンタッチ点灯 に切り替えて使用してください。
ほかの設定では使用できません。

(出荷時は、ワンタッチ消灯です。また集中発信器には動作切替スイッチはありません。)

❸ 周波数チャンネルを確認する。

●携帯受信器と発信器の周波数チャンネルが同じであることを確認してください。違う周波数チャンネルでは動作しません。
(出荷時は「CH.1」に設定されています。)

注 各発信器の周波数設定スイッチの位置は、12〜13ページを参照してください。

携帯受信器の周波数チャンネルの確認方法
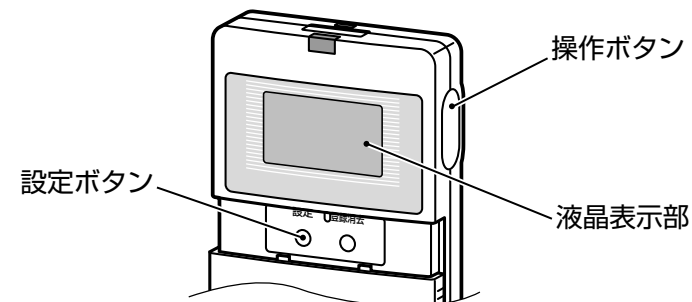
1. すでに電源が入っている場合は、32ページにしたがって電源を一度切る。
2. 設定ボタンを押しながら操作ボタンを約2秒間押す。
   携帯受信器に電源が入り、液晶表示部が約1秒間全点灯します。

   注 全点灯しない場合はさらにニッケル水素電池を充電してください。
3. 現在の周波数チャンネルが表示される。

変更する場合は、19ページにしたがって操作してください。
変更しない場合は、操作ボタンを押して登録表示(液晶表示部に「00」を表示)にしてください。
(19ページの ❹ 以降を参照)

(すでに発信器を1台以上登録している場合は通常モードになります。(34ページ参照))

周波数チャンネルを変更するには、18ページの3番の手順後、

4. 設定ボタンを押し、変更後の周波数チャンネルを点灯させる。
   設定ボタンを押すごとにCH.1→CH.3→CH.5→CH.7と変わります。
5. 操作ボタンを押す。
   選択した周波数チャンネルに変更されます。(通常モードになります。)

注 携帯受信器の周波数チャンネルを変更した場合は、発信器も必ずすべて同じ周波数チャンネルに変更してください。ただし、すでに発信器を登録している場合は、発信器を登録し直す必要はありません。

4 携帯受信器に発信器を登録する。(20～26ページ参照)

- 登録は携帯受信器の近くで行ってください。
- 携帯受信器1台に集中発信器・集中操作器は最大10台まで登録できます。ただし、集中発信器・集中操作器の合計は最大10登録分までです。
- 携帯受信器本体の電源を切っても登録内容は消去されません。

**注 登録時に、集中発信器・集中操作器の押ボタンを押し間違えたり、ほかの番号に変更したい場合は、登録を消去してから再度登録し直してください。
(上書き登録はされません。登録消去方法は35ページ参照)**

- 各携帯受信器に番号シールを貼ってください。
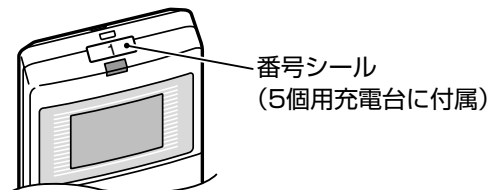
集中発信器・集中操作器のご注意

- 集中発信器は、携帯受信器を呼び出すときの呼出番号として「1～99」までの任意の番号を登録できます。集中発信器1台でたくさんの携帯受信器(99台まで呼出可能)に連絡する場合に便利です。
- 集中操作器は、1台で8台までの携帯受信器に連絡できます。
  操作ボタンを1つ押すだけ(ワンプッシュ)で呼び出せて、操作が簡単です。
- 集中発信器・集中操作器から呼び出した場合は、携帯受信器に呼び出した番号を表示します。
- 集中発信器で登録した呼出番号以外の番号、および集中操作器で登録した操作ボタン以外の操作ボタンを押しても携帯受信器は動作しません。

■集中操作器の動作切替スイッチを設定してください。

**注 必ず ワンタッチ点灯 に切り替えて使用してください。
ほかの設定では使用できません。
(出荷時は、ワンタッチ消灯です。)**
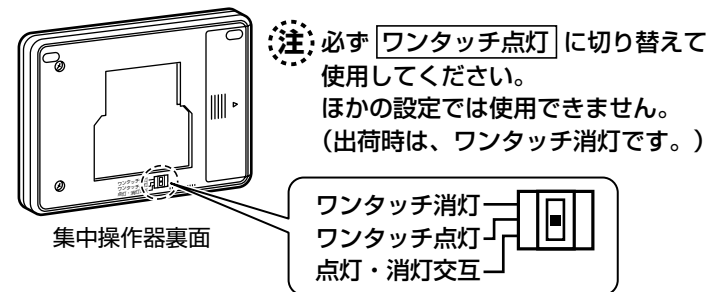
集中発信器・集中操作器の登録数について

- 集中発信器・集中操作器で操作する呼出番号は、1台の携帯受信器につき、10登録分だけです。

1台の携帯受信器に集中発信器Aの「1」、集中発信器Bの「2」、集中発信器Cの「3」のように集中発信器(操作器)を10台登録することもできます。

1台の携帯受信器に集中発信器で「1～10」までの呼出番号を登録した場合(10登録分)は、登録した集中発信器(1台)しか使用できません。

1台の携帯受信器に集中操作器で「1～8」の操作ボタンを登録した場合(8登録分)は、残り2登録分が登録できます。

登録パターン1：お客様に携帯受信器を渡す例

●携帯受信器10台、集中発信器1台を使用する場合

使われるシーン：個別呼出ができます。

お客様10名に携帯受信器を1台ずつ渡し、席の準備ができたらレジから個別にお客様を呼び出す。

お客様10名

レ　ジ

＋
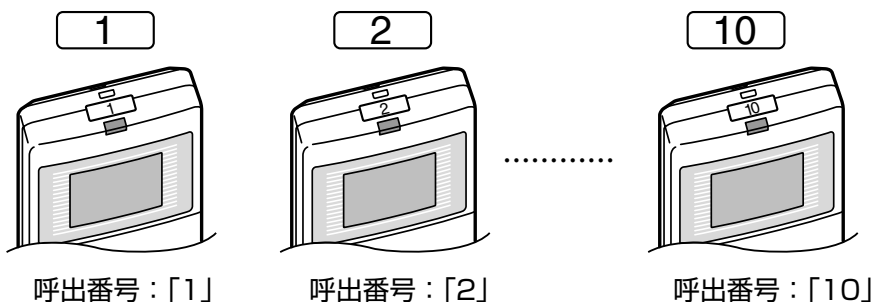
集中操作器でもご利用できます。
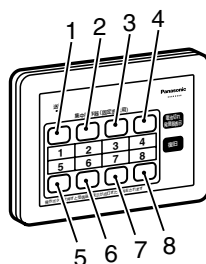
注

集中操作器は、8コの操作ボタンしかないので、1台で携帯受信器は8台までしか操作できません。上記の例の場合は集中操作器が2台必要です。

登録パターン1：お客様に携帯受信器を渡す例
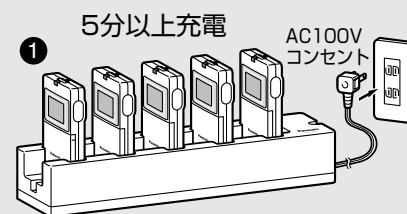
❶～❸については15～19ページも参照してください。

■携帯受信器1を登録する

（携帯受信器は1台ずつ登録してください。）

❶ **携帯受信器にニッケル水素電池を入れて、5分以上充電する**

❷ **一度電源を切り、設定ボタンを押しながら操作ボタンを約2秒間押して、周波数チャンネルを表示させる（電源を切るには32ページ参照）**

（電源が入らない場合は充電が不足しています。さらに充電してください。）

❸ **携帯受信器と使用する全ての発信器の周波数チャンネルが同じであることを確認する**

❹ **操作ボタンを押し、設定モードにする**

●「登録」が点灯し、「00」が点滅します。

注 **すでに発信器が1台以上登録されている場合は通常モードになります。設定ボタンを約2秒間押して設定モードにしてください。**
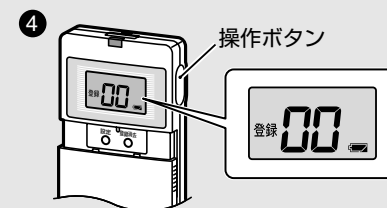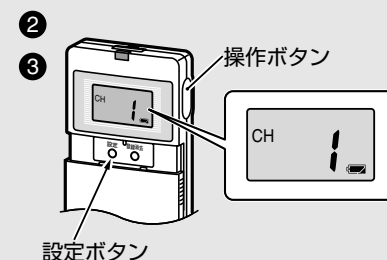
❺ **1番目のお客様を呼び出す番号「1」を押す**

●登録が完了すると、携帯受信器から「ピー」音が1秒間鳴動します。
液晶表示部は「1」が点灯後、「00」が点滅し続けます。

注 **集中操作器の場合は、「1」を呼び出す操作ボタン（21ページの例では左上）を押してください。**
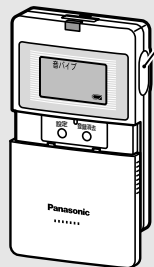
（表示画面は通常モードを示します。）

❻操作ボタンを4回押す

●登録した集中発信器（集中操作器）で使用できます。

注 操作ボタンを押す回数によって発信器の設定・消去ができます。

操作ボタンを押す	画面表示	内　容	参照ページ
1回押す	登録消去表示	登録された発信器を登録消去します。	35ページ
2回押す	音鳴動設定表示	受信時の「報知音」の設定をします。	36ページ
3回押す	振動設定表示	受信時の「振動」の設定をします。	36ページ
4回押す	通常モード	登録した発信器で使用できます。	27ページ

■同じ手順で残りの9台の携帯受信器を登録してください。

注 呼出番号を区別するため、❺で押す呼出番号は必ず10台とも違う番号（集中操作器の場合は違う操作ボタン）にしてください。

登録パターン2：従業員に携帯受信器を渡す例

●携帯受信器7台、集中操作器1台を使用する場合

使われるシーン：個別呼出 と 一斉呼出 ができます。

従業員7名に携帯受信器を1台ずつ渡し、厨房から電話の取り次ぎなど個別に従業員を呼び出したり、業務連絡など一斉に全従業員を呼び出す。

従業員7名
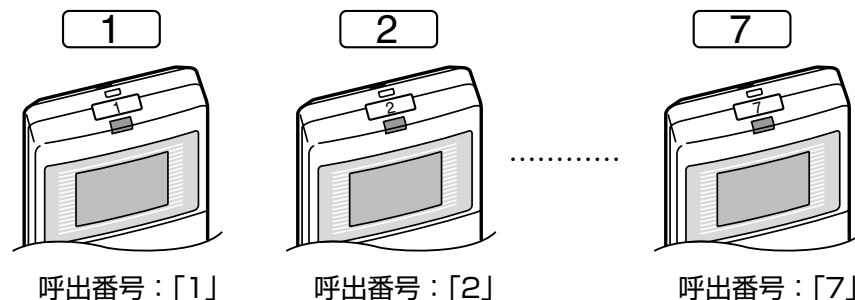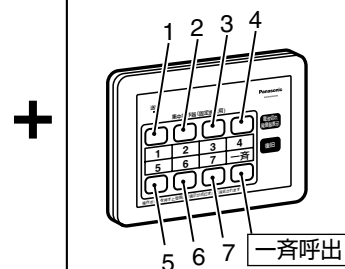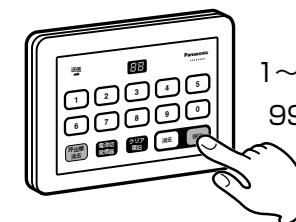
厨　房

＋

登録パターン2：従業員に携帯受信器を渡す例

❶～❸については15～19ページも参照してください。

■携帯受信器1を登録する

（携帯受信器は1台ずつ登録してください。）

❶携帯受信器にニッケル水素電池を入れて、5分以上充電する

❷一度電源を切り、設定ボタンを押しながら操作ボタンを約2秒間押して、周波数チャンネルを表示させる（電源を切るには32ページ参照）

（電源が入らない場合は充電が不足しています。さらに充電してください。）

❸携帯受信器と使用する全ての発信器の周波数チャンネルが同じであることを確認する

❹操作ボタンを押し、設定モードにする

●「登録」が点灯し、「00」が点滅します。

注 すでに発信器が1台以上登録されている場合は通常モードになります。設定ボタンを約2秒間押して設定モードにしてください。

❺1番目のお客様を呼び出す番号「1」を押す

●登録が完了すると、携帯受信器から「ピー」音が1秒間鳴動します。液晶表示部は「1」が点灯後、「00」が点滅し続けます。

注 集中発信器の場合は、呼出番号「1」と呼出ボタンを押してください。

❻一斉呼出する操作ボタンを押す

●登録が完了すると、携帯受信器から「ピー」音が1秒間鳴動します。液晶表示部は「00」が点滅し続けます。

注 集中発信器の場合は、一斉呼出をする番号（24ページの例では「99」）を押してください。

（表示画面は通常モードを示します。）
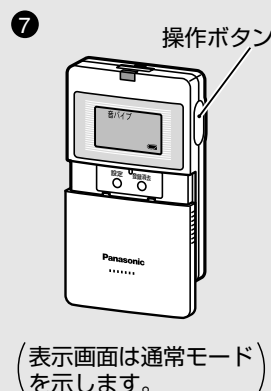
❼操作ボタンを4回押す

●登録した集中操作器（集中発信器）で使用できます。

注 操作ボタンを押す回数によって発信器の設定・消去ができます。

操作ボタンを押す	画面表示	内　容	参照ページ
1回押す	登録消去表示	登録された発信器を登録消去します。	35ページ
2回押す	音鳴動設定表示	受信時の「報知音」の設定をします。	36ページ
3回押す	振動設定表示	受信時の「振動」の設定をします。	36ページ
4回押す	通常モード	登録した発信器で使用できます。	27ページ

■同じ手順で残りの6台の携帯受信器を登録してください。

注 ●呼出番号を区別するため、❺で押す呼出番号は必ず7台とも違う操作ボタン（集中発信器の場合は違う番号）にしてください。

●❻で押す一斉呼出の呼出番号は必ず7台とも同じ操作ボタン（集中発信器の場合は同じ番号）にしてください。

発信器登録時のエラー表示について

液晶表示部		状　態
登録 E1	「E1」が1秒間点灯し、「ピッピッピッ」音が鳴動する	集中発信器・集中操作器が登録可能台数を超えています。

使い方（携帯時・充電時）

お 願 い

毎日、動作確認を行ってください。また発信器・携帯受信器を落としたり強い衝撃を加えた場合は、必ず動作確認をしてください。
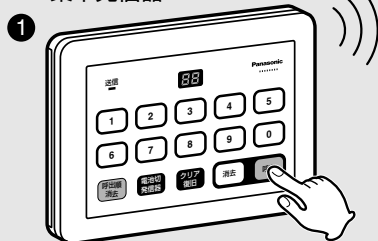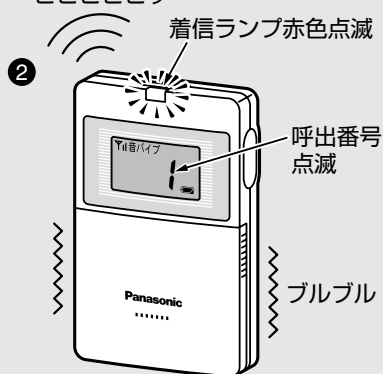
❶発信器の押ボタンを押す

集中発信器：呼び出したい番号の番号押ボタンを押し、4秒以内に呼出ボタンを押す。

（4秒以上経過すると表示灯（番号表示）は消えます。消えた場合は再度呼出し直してください。）

集中操作器：呼び出したい番号を登録した位置の操作ボタンを押す。

❷着信ランプ、報知音と振動（バイブ）でお知らせ

- 約10秒間着信ランプ、報知音、振動が動作します。
- 携帯受信器の液晶表示部に呼び出した発信器の登録番号が点滅します。
- 音とバイブは「有・無」を設定できます。（36ページ参照）

注
- **発信器の着信は6台までしか記憶できません。また、記憶した番号と同じ番号からの着信、および7台目以降の着信は記憶できません。**
- **充電時は、振動（バイブ）「有」設定でも動作しません。**

  （液晶表示部には「バイブ」が表示されていて、携帯時には振動します。）
- **充電時は、音量「小」設定でも、音量「大」で鳴動します。**

10秒以内に応答する場合
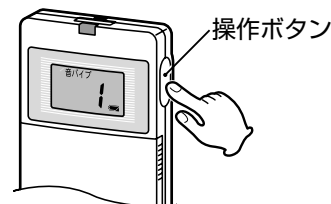
❶操作ボタンを押す

●着信ランプ、報知音と振動が止まります。

❷再度、操作ボタンを押す
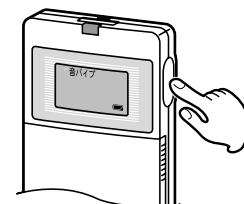
●発信器の呼出番号が消去されます。

10秒以内に応答しなかった場合

❶約10秒間経過すると、自動的に呼出が止まります。

●液晶表示部には呼び出した発信器の呼出番号が点滅し続けます。

注 **充電時には着信ランプも点滅し続けます。**

❷停止から約3分後に呼出番号が消去します。
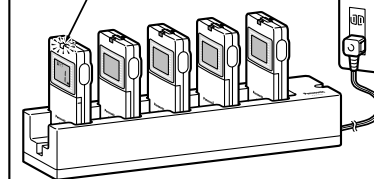
注
複数台、または繰り返し呼び出された場合は、先に記憶されている呼出番号が消えてから約3分後に次の呼出番号が消去されます。
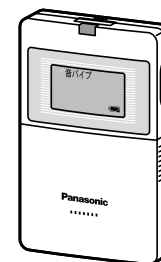
電池(充電)切れマークが表示されたら

■携帯受信器の「発信器電池切れマーク」や「受信器充電切れマーク」、および充電切れ警告音で発信器や携帯受信器の電池(充電)切れが近いことを知らせます。

注 電池が入っていないまたは充電されていない場合や、完全に電池(充電)が切れている場合は表示できません。

受信器充電切れマークの点滅、および充電切れ警告音が鳴動したときは

●携帯受信器は常時充電状態をチェックしています。
受信器充電切れマークが点滅したら、8時間以上充電してください。
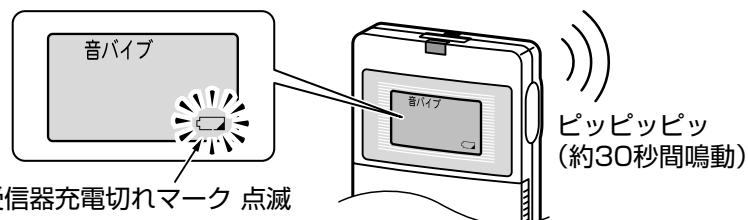
注 充電台に置くと、充電切れ警告音は止まり、受信器充電切れマークが黒「 」に変わりますが、これは 電源「入」時 を示すマークです。充電が完了したマークではありません。
(操作ボタンを押しても充電切れ警告音は止まります。)
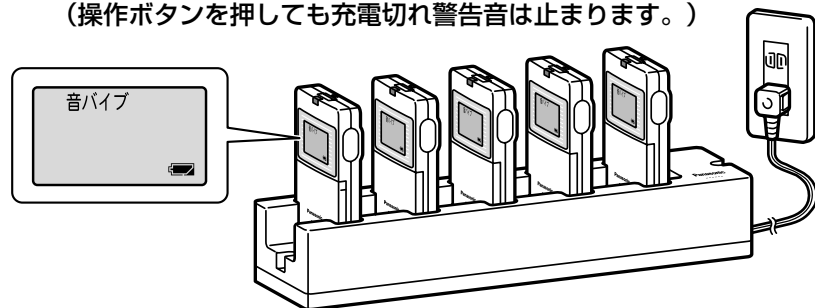
発信器電池切れマークが点灯したときは

❶電池切れが近い発信器を操作すると、携帯受信器の液晶表示部に発信器の登録番号と発信器電池切れのマークが表示されます。
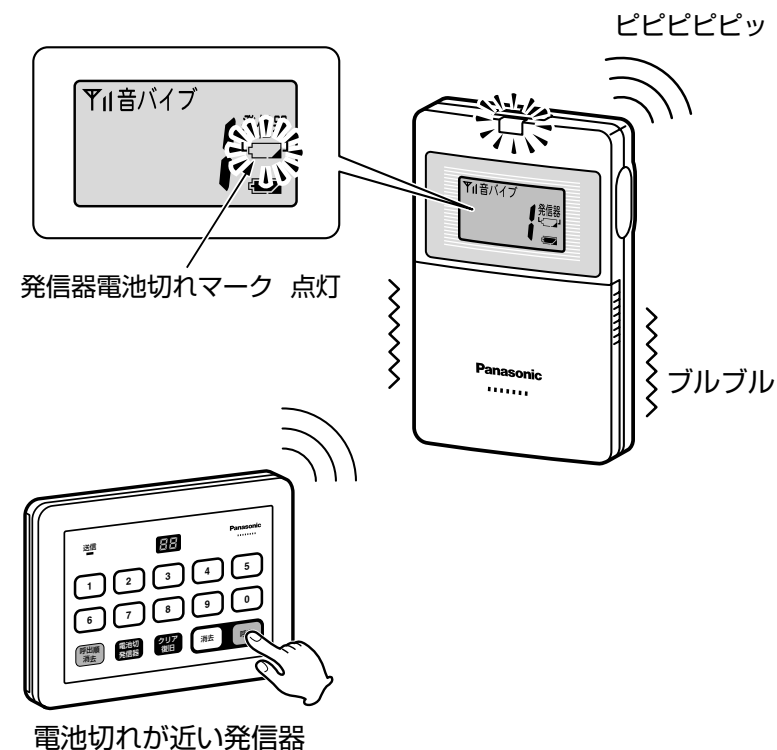
❷発信器の電池を交換してください。(17ページ参照)

❸携帯受信器の操作ボタンを押して呼出番号を消去すると、発信器電池切れマークも消去されます。

固定用ネジの使い方

■携帯受信器の設定が変更されるのを防ぐため、電池カバーがはずれないようにしてお使いになることをおすすめします。
（お客様に携帯受信器を渡してしまう場合などに活用ください。）
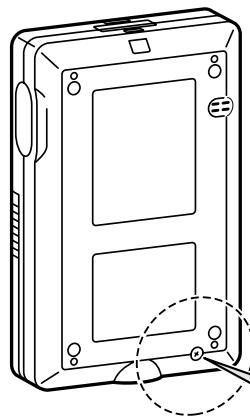
●各設定終了後、固定用ネジで締め付けてください。
電池カバーがはずれないようになります。
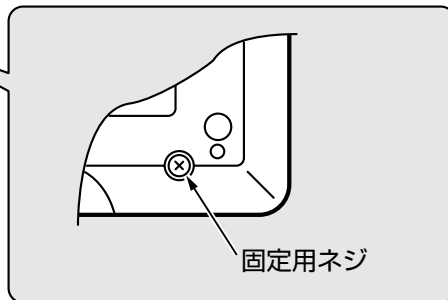
各設定方法

電源を入・切するには

電源「入」方法	操作ボタンを2秒以上押す

操作ボタン
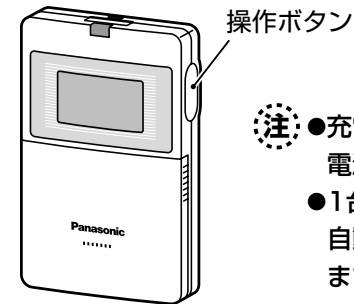
注 ●充電された電池を入れると、自動的に電源が入ります。
●1台も発信器が登録されていない場合は、自動的に 設定モード（登録表示） になります。

電源「切」方法	設定ボタンと登録消去ボタンを同時に3秒以上押す

裏面の固定用ネジをゆるめた状態で、両端を押してさげる（16ページ参照）

❸

同時に3秒以上押す

設定ボタン　登録消去ボタン
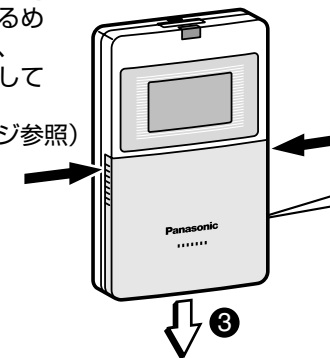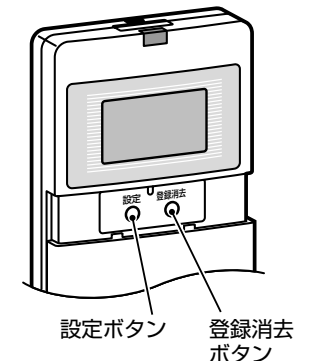
注 電池が切れても充電台に置くと、充電できます。
（電源は入りません。）

設定モード画面にするには

■発信器の登録や音・振動設定などは 設定モード で行います。
使用時は 通常モード で使用します。

■電源を入れた状態で、設定ボタンを1秒以上押す。

●設定モード(登録表示)になります。

注 液晶表示部に呼び出された番号が表示されている場合は、操作ボタンを押して番号の表示を消去しないと、設定モードにはできません。
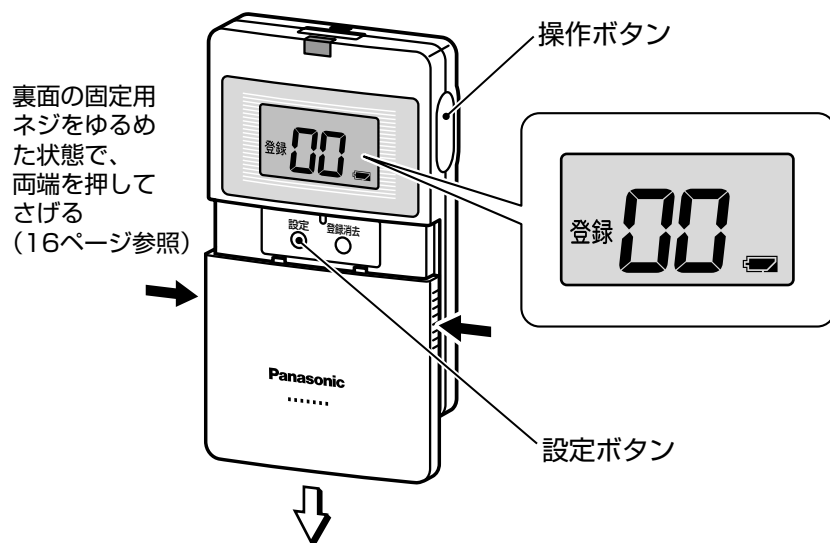
■操作ボタンを押すたびに 設定モード の項目送りができます。
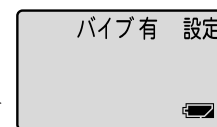
注
1台以上発信器を登録した場合は、操作ボタンを押さずにそのまま放置しても約1分後に 通常モード になります。

(1台も発信器を登録していない場合は、登録モードのままです。)

発信器の登録を消去するには

●携帯受信器を 設定モード にして、登録消去表示 にします。（33～34ページ参照）

注 個別消去はできません。すべての登録が消去されます。
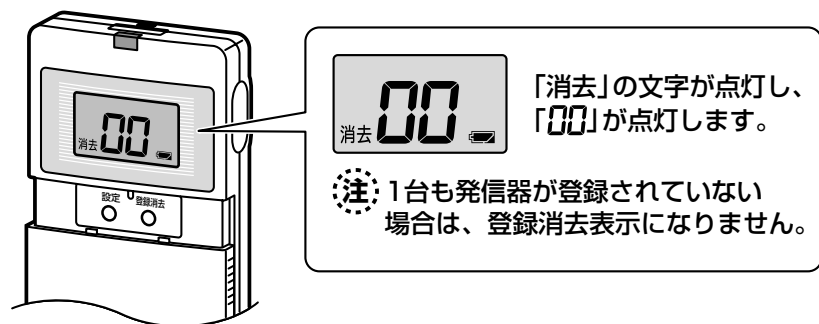
●登録消去ボタンを押す

- ●1秒間「ピー」音が鳴ります。
- ●自動的に登録表示になります。
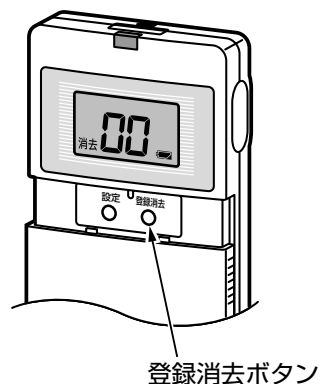
受信時の音・振動設定をするには

■発信器からの呼出を報知音（「ピピピピピッ」音）または振動（バイブ）でお知らせします。
また、報知音と振動の両方で知らせることもできます。

●携帯受信器を 設定モード にして、音鳴動設定表示 または 振動設定表示 にします。（33～34ページ参照）
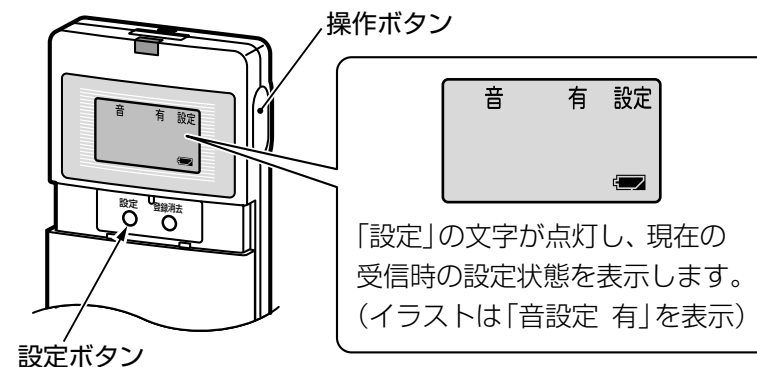
変更する場合は

❶設定ボタンを押して、「有」「無」を選択する

❷操作ボタンを押す

- ●1秒間「ピー」音が鳴ります。（設定が変更されます。）

注 音鳴動設定表示 に引き続いて、振動設定表示 となります。
振動設定表示から操作ボタンを1回押すと、通常モード になります。

動作確認

●全ての発信器の登録が完了してから、発信器を操作して
携帯受信器が正常に動作することを確認してください。

MEMO

故障かな？と思われたら

●修理サービスを依頼される前に、次の点検および処置をしてください。
点検を行っても原因がわからないときには、販売店（施工店）または
お客様ご相談窓口にお問い合わせください。

状　態	点　　検	処　　置
発信器の押ボタンを押しても携帯受信器が動作しないまたはときどき動作しない	●発信器の電池が正しく入っていますか？	➜ 極性を確認して正しく電池を入れてください。
	●古い電池を使っていませんか？	➜ 新しい電池と交換してください。
	●携帯受信器と発信器の周波数チャンネルは同じですか？	➜ 携帯受信器と使用している発信器全ての周波数チャンネルを同じ周波数チャンネルに設定してください。
	●発信器は登録されていますか？	➜ 発信器を登録してください。
	●携帯受信器と発信器の間に金属や鉄筋コンクリートなどの電波を通しにくい障壁がありませんか？	➜ 電波の通しにくい障壁を避けて、動作する場所で使用してください。
	●携帯受信器または発信器の近くに、ファクシミリやパソコンなど電波（ノイズ）を出している家電商品やOA機器がありませんか？（※）	➜ 電波（ノイズ）を出している家電商品やOA機器の近くを避けて、動作する場所で使用してください。
	●携帯受信器と発信器の距離が離れすぎていませんか？	➜ 携帯受信器と発信器の距離を近づけ、動作する範囲で使用してください。
	●発信器または携帯受信器の近くで携帯電話やPHS電話を使用していませんか？	➜ 携帯電話やPHS電話を終了させてから、発信器を操作してください。
	●発信器の近くにAC100V機器またはAC100V電源線が配置されていませんか？	➜ AC100V機器、AC100V電源線の近くを避けて、動作する場所で使用してください。
充電台に置いても、携帯受信器の着信ランプが点灯しない	●充電台の電源プラグが差し込まれていますか？	➜ 電源プラグを差し込んでください。
	●携帯受信器にニッケル水素電池が入っていますか？	➜ ニッケル水素電池を入れてください。
	●ニッケル水素電池の極性は正しいですか？	➜ 極性を確認して正しくニッケル水素電池を入れてください。
	●上記の点検をしても異常がない場合 ●５個用充電台を使用している場合で、特定の場所の充電ランプやすべての充電ランプが点灯しない場合	➜ 販売店またはお客様ご相談窓口に連絡してください。 注 **修理時は、必ず携帯受信器本体と充電台をセットで返却してください。**
使用可能時間が少なくなった	●携帯受信器を長時間放置していませんか？	➜ 携帯受信器を充電台に置いて、充電してください。
	●同じニッケル水素電池を1年以上使用していませんか？	➜ ニッケル水素電池にも寿命があります。新しいニッケル水素電池に交換してください。
ニッケル水素電池を入れた途端、何も操作していないのに動作する	――	➜ 故障ではありません。携帯受信器はニッケル水素電池を入れると、動作します。
バイブ「有」設定であるが、充電台に置くと振動動作をしない	――	➜ 故障ではありません。携帯受信器は充電中は自動的にバイブ「無」設定になります。 注 **充電台から離すと元の設定に戻ります。**

（※）発信器を操作していないのに、携帯受信器の受信モニターが点灯・点滅している場合は携帯受信器や発信器のまわりにある家電商品やOA機器からの電波（ノイズ）の影響を受けています。

仕　様

■小電力型ワイヤレスコール 携帯受信器(個別呼出用本体)(充電台別)(ECE1612)

屋内用

電　源	パナソニック充電式ニッケル水素電池　単4形×2本
電源電圧	DC 2.4V
消費電流	動作時：100mA以下　待機時：5mA以下
使用可能時間	24時間(8時間充電、300回／1日の使用にて)
使用周波数	CH.1 (426.0250) MHz CH.3 (426.0500) MHz CH.5 (426.0750) MHz CH.7 (426.1000) MHz の1波　※周波数設定操作で選択
電波の到達距離	障害物のない場所での水平見通し距離約30m (周囲環境により異なります。)
報知音量	65dB以上(前方50cm)
音　色	報知音：集中発信器・集中操作器からの呼出 「ピピピピピッ」音
使用温度範囲	0℃～＋40℃
寸　法	高さ：約95mm　幅：約60mm　奥行：約18mm
質　量	約70g (電池は含みません。)

■小電力型ワイヤレスコール 専用充電台(5個用)(ECE1905)

電　源	AC100V　50/60Hz
消費電力	10W
使用温度範囲	0℃～＋40℃
寸　法	高さ：約48mm　幅：約298mm　奥行：約75mm
質　量	約420g

■小電力型ワイヤレスサービスコール 集中発信器(ECE3201K)
■小電力型ワイヤレスサービスコール 集中操作器(固定表示タイプ用)(ECE3251)

屋内用

電源電圧	3.0V
動作電圧範囲	2.2V～3.5V
消費電流	集中発信器：動作時 100mA以下　待機時 10μA以下 集中操作器：動作時　50mA以下　待機時 10μA以下
使用周波数	CH.1 (426.0250) MHz CH.3 (426.0500) MHz CH.5 (426.0750) MHz CH.7 (426.1000) MHz の1波　※周波数設定スイッチで選択
送信出力	1mW $^{+20\%}_{-50\%}$
操作の音色	「ピッ」音
電　源	単3形乾電池×2本
電池寿命	約1年 (300回／1日) (アルカリ乾電池使用時)
使用温度範囲	0℃～＋40℃
寸　法	高さ：約120mm　幅：約162mm　奥行：約22mm
質　量	約0.2kg (電池は含みません。)

保証とアフターサービス

（よくお読みください）

修理・お取り扱い・お手入れ
などのご相談は…
まず、お買い上げの販売店へ
お申し付けください。

転居や贈答品などでお困りの場合は…

- ●修理は、サービス会社・販売会社の「修理ご相談センター」へ！
- ●使いかた・お買い物などのお問い合わせは、「お客様ご相談センター」へ！

■保証書（裏表紙をご覧ください）

お買い上げ日・販売店名などの記入を必ず確かめ、お買い上げの販売店からお受け取りください。
よくお読みのあと、保管してください。

保証期間：お買い上げ日から本体1年間

■補修用性能部品の保有期間 7年

当社は、この携帯受信器の補修用性能部品を、製造打ち切り後7年保有しています。

注）補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

■修理を依頼されるとき

39～40ページの「故障かな？と思われたら」に従ってご確認のあと、直らないときは、まず電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店へご連絡ください。

●保証期間中は
保証書の規定に従ってお買い上げの販売店が修理をさせていただきますので、恐れ入りますが、製品に保証書を添えてご持参ください。

●保証期間を過ぎているときは
修理すれば使用できる製品については、ご要望により修理させていただきます。
下記修理料金の仕組みをご参照のうえ、ご相談ください。

●修理料金の仕組み
修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。

- 技術料 は、診断・故障個所の修理および部品交換・調整・修理完了時の点検などの作業にかかる費用です。
- 部品代 は、修理に使用した部品および補助材料代です。
- 出張料 は、お客様のご依頼により製品のある場所へ技術者を派遣する場合の費用です。

ご連絡いただきたい内容			
製　品　名	携帯受信器	お買い上げ日	年　　月　　日
品　　番	ECE1612	故障の状況	できるだけ具体的に

愛情点検	長年ご使用の携帯受信器の点検を！
こんな症状はありませんか	●こげくさい臭いや異常な音、振動がする。 ●その他の異常や故障がある。
	このような症状のときは、使用を中止し、故障や事故防止のため、電源プラグ抜いて、必ず販売店に点検をご相談ください。

便　利　メ　モ（おぼえのため、記入されると便利です。）

お買い上げ日	年　　月　　日	品　番	ECE1612
販売店名	電話（　　　）　　－		
お客様ご相談窓口	電話（　　　）　　－		

パナソニック電工株式会社　HA・セキュリティ事業部
〒514-8555 三重県津市藤方1668

MEMO

〈無料修理規定〉

1.取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
（イ）無料修理をご依頼になる場合には、商品に本書を添えていただきお買い上げの販売店にお申しつけください。
（ロ）お買い上げの販売店に無料修理をご依頼になれない場合には、お客様ご相談窓口にご相談ください。
2.ご転居の場合の修理ご依頼先は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談ください。
3.ご贈答品などで本保証書に記入の販売店で無料修理をお受けになれない場合には、お客様ご相談窓口にご相談ください。
4.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（イ）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（ロ）お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（ハ）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び公害、塩害、ガス害（硫化ガスなど）、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（ニ）一般家庭用以外（例えば業務用など）に使用された場合の故障及び損傷
（ホ）本書のご提示がない場合
（ヘ）本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
（ト）持込修理の対象商品を直接お客様相談窓口などに送付した場合の送料などはお客様の負担となります。また、出張修理などを行った場合には、出張料はお客様の負担となります。
5.本書は日本国内においてのみ有効です。
6.本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。
7.お客様ご相談窓口は、別紙パナソニック電工お客様ご相談窓口のご案内をご参照ください。

修理メモ

※お客様にご記入いただいた個人情報（保証書控）は、保証期間内の無料修理対応及びその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。
※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、保証書を発行している者（保証責任者）、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にお問い合わせください。
※保証期間経過後の修理や補修用性能部品の保有期間については、取扱説明書をご覧ください。
※This warranty is valid only in Japan.